

タイトル	中国における乳業企業再編と生産者乳価形成をめぐる諸問題
著者	孔, 麗
引用	開発論集, 83: 99-119
発行日	2009-03-30

中国における乳業企業再編と 生産者乳価形成をめぐる諸問題

孔 麗*

目 次

はじめに

- 1 中国における乳業企業再編の現状
- 2 中国政府の乳業企業政策
- 3 生産者乳価の現状
- 4 乳価形成方式改革の取組み
- 5 集乳業者の介在による原料乳取引の不透明性
むすびにかえて

はじめに

中国における乳業企業の正確な数は把握されていないが、大小合わせて約1,600社といわれている⁽¹⁾。このうち、データがある国有企業と年間乳製品販売額500万元以上の乳業企業数は、1999年の378社から06年には717社へと1.9倍に増加している。その中で「小型」企業は307社から601社へと2倍に増加し、「中型」企業も43社から107社へと2.5になっている。その反面、「大型」企業は28から9社へと3分の1に減少している⁽²⁾。

このことは、依然として零細小規模で、狭い地域を市場とする乳業企業が圧倒的大部分を占めている一方で、牛乳乳製品需要の急増を背景に、“伊利”や“蒙牛”に代表される全国規模の市場を有する乳業企業は、合併等により企業規模を拡大しながら数が減ってきており、中国の乳業企業は再編成されてきていることを意味する。

その再編成過程において、原料乳の集乳競争が激化するとともに、圧倒的に優位な乳業企業によって乳価形成がなされ、また集乳業者などの介在が原料乳取引を不透明なものにしている。昨年明るみに出た乳製品へのメラミン混入事件は、このような背景の下で起きたものである。

本稿では、中国の2000年以降における乳業企業の変化の方向をみていくとともに、その下で起きている生産者乳価の低位性と決定過程の不透明性、それをさらに複雑にしている不合理な集乳体制について明らかにする。それと同時に、中国の中央政府及び地方政府がこれらの問題にどう対処しようとしているのかについても論及してみたい。

なお、中国では「乳業」という場合、日本でいう乳業と酪農の双方を含むものとして使用さ

* (こん りー) 開発研究所嘱託研究員, 北海学園企画課

れるが、ここでは加工・製造部門を担うものを「乳業企業」、牛乳生産部門を担うものを「牛乳生産者」と区別して記述する。

1 中国における乳業企業再編の現状

中国における牛乳生産は、改革開放後順調に伸びてきたが、2000年以降は好調な経済発展に支えられて、驚異的な伸びを示している(図1)。牛乳乳製品の中でも飲用乳や乳飲料、ヨーグルトなどを主体とする「液体乳」の増加が著しく、粉乳を中心とする乳製品の伸びはそれほど大きくない。

中国の牛乳乳製品加工を担ってきた乳業企業の現状を把握できるデータは、中国農業出版社発行の『中国乳業年鑑』に収録されているものだけで、それも全国の国有企業及び年間販売額500万元以上の非国有企業を対象とするものでしかない。

それによると、企業総数は1999年の378社から2006年には717社に1.9倍に増加しており、販売総額は149億元から1,041億元へと7倍に達している(表1)。1社当たりの販売額も3,933万元から1億4,525万元へと3.7倍となっている。しかし、その中で損失を出している乳業企業は4分の1程度を占めている。

企業規模を「大型」・「中型」・「小型」に分けてみると、非常に大きな違いをみることが出来る。すなわち、「大型」乳業企業では1999年の28社から02年には36社に増加したものの、03年以降は9社程度に激減している。販売総額は52億元から02年には121億元へと毎年20億元程度増加してきたが、一旦は企業数が激減した03年には188億元となったものの、その後も販売総額を急速に伸ばし、06年には1999年の6.5倍となっている。このことは、1社当たりの販売総額に顕著に現れており、02年までは3億元程度であったものが、03年には20億元を突破

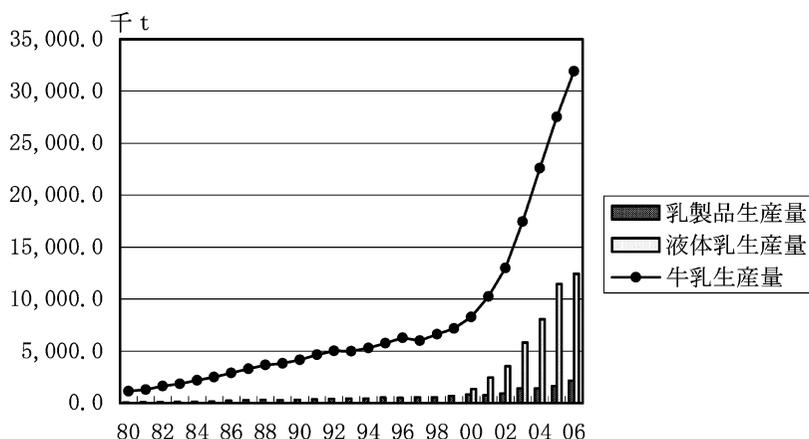


図1 牛乳生産量と乳製品・液体乳の生産量の推移
資料：中国農業出版社『中国乳業年鑑』各年版から作成。

表1 規模別乳業企業数及び販売総額の推移

項	目	単位	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2006/1999
全体	企業数	社	378	377	44	499	584	636	698	717	189.7
	販売総額	億元	149	193	272	347	498	625	862	1,041	700.4
	1社当たり	万元	3,933	5,132	6,265	6,964	8,529	9,830	12,347	14,525	369.3
	損失企業数	社	124	98	110	121	158	197	196	176	141.9
	割合	%		26.0	25.3	24.2	27.1	31.0	28.1	24.5	
大型企業	企業数	社	28	33	33	36	9	8	10	9	32.1
	構成比	%	7.4	8.8	7.6	7.2	1.5	1.3	1.4	1.3	
	販売総額	億元	52	73	98	121	188	217	303	339	653.7
	1社当たり	万元	18,500	22,009	29,561	33,728	208,956	270,913	302,990	376,244	2033.8
	損失企業数	社	12	9	9	12	1	1	0	0	0.0
中型企業	企業数	社	43	39	46	46	88	85	109	107	248.8
	構成比	%	11.4	10.3	10.6	9.2	15.1	13.4	15.6	14.9	
	販売総額	億元	33	41	74	91	183	213	343	416	1258.3
	1社当たり	万元	7,686	10,567	16,085	19,872	20,839	25,051	31,450	38,867	505.7
	損失企業数	社	8	6	10	8	20	24	18	18	225.0
小型企業	企業数	社	307	305	355	417	487	543	579	601	195.8
	構成比	%	81.2	80.9	81.8	83.6	83.4	85.4	83.0	83.8	
	販売総額	億元	64	80	100	135	127	196	216	287	449.5
	1社当たり	万元	2,079	2,611	2,827	3,229	2,601	3,601	3,731	4,774	229.6
	損失企業数	社	104	83	91	101	137	172	178	158	151.9
	割合	%	33.9	27.2	25.6	24.2	28.1	31.7	30.7	26.3	

資料：中国農業出版社『2007 中国乳業年鑑』，p.465 から作成。

注：全国の国有企業及び年間販売額 500 万元以上の非国有企業を対象。

し、06 年には 38 億元に迫り、1999 年比で 20 倍になっている。

それに対して「中型」乳業企業は、企業総数は 02 年までは 46 社であったものが 03 年には 88 社へと 1.9 倍になり、その後も数を増やし、06 年には 107 社と 2.5 倍になっている。販売総額では、1999 年から 02 年までは 33 億元から 91 億元であったものが、企業数が大幅に増加した 03 年には 183 億元へと倍増し、06 年には 416 億元へと 1999 年比で 13 倍となっており、「大型」企業以上の伸びを示している。1 社当たりの販売総額は、企業数の増加もあって 06 年には「大型」企業の 10 分の 1 程度でしかなく、その伸びも 1999 年比で 5 倍にとどまっている。

また、「小型」乳業企業も、企業数を増加させてきており、06 年には 1999 年の約 2 倍となっている。しかし、販売総額の伸びは小さく、この間に 4.5 倍と、「大型」・「中型」企業に比較して非常に小さな伸びでしかない。さらに 1 社当たりの販売総額は、06 年で「中型」企業の 8 分の 1、「大型」企業の 80 分の 1 程度と小さく、1999 年比で 2 倍になっているにすぎない。

このように、「小型」・「中型」乳業企業が急増した理由の第 1 は、1998 年以降、低下を続けてきた牛乳製品価格が上昇に転じ、牛乳製品加工の有利性が増したことである（図 2）。

第 2 は、地方政府による乳業企業の誘致である。すなわち、県・市・郷鎮政府には企業誘致と資金導入の任務が課されているが、需要の増加が見込まれる乳製品企業に人気が集まり、固

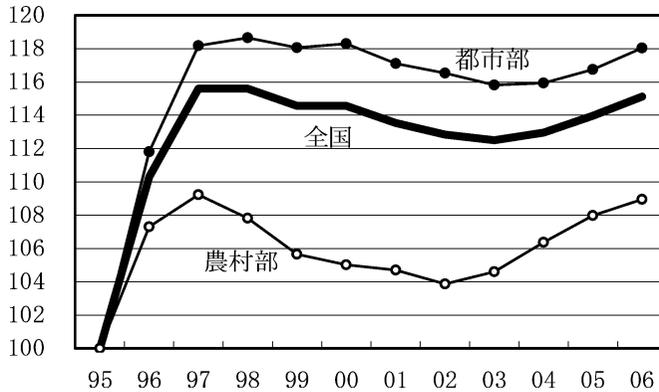


図2 牛乳乳製品の卸売物価指数 (1995年=100)

資料：中国農業出版社『2007 中国乳業年鑑』, p.489 から作成。

定資産投入，税収，財政収入を増やすため，その誘致が積極的に行われたのである。

第3は，28社から9社へと激減した「大型」乳業企業が，生産量を拡大するための原料乳を確保する必要性から，本拠地のほかに，各地に現地子会社を設立する動きが活発化していることである。例えば，二大乳業企業の「伊利」集団が「肇東伊利乳業」や「杜蒙伊利乳業」を，「蒙牛」集団が「尚志蒙牛乳業」を黒龍江省に設立している。換言すれば，乳業企業の系列化が進行しているのである。

1999年から02年の「大型」・「中型」・「小型」の販売総額の構成比をみると，「大型」企業は34.8%から32.5%へ，「中型」企業は22.2%から39.9%へ，「小型」企業は42.9%から27.5%へと変化しており，「小型」企業のシェアが大幅に低下している反面，「中型」企業のシェアが上昇し，「大型」企業のシェアにはそれほど大きな変化はない。しかし，上述のように，「大型」乳業企業は系列化と並行する形で寡占化が進んでいるのである。

また，損失を出している企業の割合をみると，「大型」企業では1999年には43%もあったが，05年以降はゼロとなっているのに対して，「中型」企業は06年でも17%あり，「小型」企業に至っては26%もあることから，これらの企業が「大型」企業に吸収合併される可能性が大きく，系列化を伴いながら寡占化される方向で再編成されていくものと考えられる。

とくに，メラミン混入事件以来，販売量は減少し，合格品でさえ返品も続いており，消費者の信頼を短期間に取り戻すことは難しく，中国の乳業界全体が苦境に陥っている。「伊利」，「蒙牛」，「光明」などの「大型」乳業企業グループでは，海外市場も完全に失われ，資金の回収が極めて困難になっており，株価も大幅に下がっている。また，乳業農家の利益を守るため，検査に合格した生乳を市場価格で引き続き購入しているため，大量の在庫と変質を招いている⁽³⁾。その中で，メラミン事件により倒産した石家荘の「三鹿」は，「大型」乳業企業や海外企業による買収が取り沙汰されていたが，2009年3月に「三元集団」に買収されることが決まるなど，乳業企業の再編成が加速される可能性が大きい。

表2 企業形態別乳業企業の企業数と販売総額 (単位:社, %, 億元, 万元)

項目	1999年							2006年									
	企業数		損失企業数		販売総額		1社当たり販売総額	企業数		損失企業数		販売総額		1社当たり販売総額			
	構成比	割合	構成比	割合	構成比	割合		構成比	割合	構成比	割合	構成比	割合				
合計	378	100.0	124	32.8	148.7	100.0	3,933	717	100.0	190	176	24.5	1,041.4	100.0	700	14,525	369
国有企業	182	48.1	63	34.6	45.2	30.4	2,482	39	5.4	21	13	33.3	18.1	1.7	40	4,644	187
集体企業	53	14.0	13	24.5	13.6	9.2	2,570	16	2.2	30	2	12.5	15.6	1.5	114	9,719	378
株式制企業	77	20.4	19	24.7	29.3	19.7	3,810	84	11.7	109	21	25.0	278.6	26.8	950	33,171	871
有限責任会社								234	32.6		66	28.2	290.2	27.9		12,402	
私営・連営企業	21	5.6	7	33.3	7.0	4.7	3,343	265	37.0	1,262	54	20.4	126.2	12.1	1,798	4,764	143
三資企業	45	11.9	22	48.9	53.5	36.0	11,891	75	10.5	167	20	26.7	312.0	30.0	583	41,599	350
その他								4	0.6		0	0.0	0.7	0.1		1,700	

資料：中国農業出版社『中国乳業年鑑』，各年版

注：全国の国有企業及び年間販売額500万元以上の非国有企業を対象。

次に、乳業企業の企業形態別の変化をみてみよう(表2)。目立つのは、「国有企業」と「集体企業」の減少と「私営・連営企業」の増加であり、「有限責任会社」の設立である。

「国有企業」はこの7年間に5分の1に数が減っており、その上3分の1の企業が欠損となっており、1社当たりの販売額も小さいことから、今後も減少していくものとみられる。「集体企業」とは、「企業法人登記管理条例」に基づいて登録された社会主義公有制経済組織であるが、これも数が3分の1に減少している。集体企業形態の乳業企業は、民間の乳業企業が立地していない地域にあるものが多く、欠損企業の割合は12.5%と他の企業形態より非常に小さいが、今後ますます激化する企業間競争の中で生き残ることは難しいと考えざるを得ない。

それに対して、出資の比率に応じた投資によって資産を取得し、自主経営、自己損益負担の下で、出資株に応じた配当を受ける「株式制企業」は、それほど増加はしていないが、比較的歴史が古い「大型」、「中型」企業が多い。それは、1社当たりの販売総額が非常に大きいことからわかり、この間に約9倍に伸びている。

最も企業数が増加しているのが「私営・連営企業」であり、13倍にもなっている。「私営企業」とは、「会社法」、「組合企業法」、「私営企業暫定条例」に基づいて登録された自然人が投資し又は株を取得し、雇用労働を基礎とした営利を目的とする経済組織である。また、「連営企業」とは、2つ以上の同類又は異なる所有制の法人が自由意志、平等、互惠の原則に基づいて共同で投資した経済組織であるが、06年の265社のうち連営企業は4社しかない。しかし、「私営企業」の1社当たりの販売総額は小さく、「小型」乳業企業が中心となっている。

最近、大量に設立されているのが「有限責任会社」である。これは、「会社登記管理条例」に基づいて登録されたもので、2人以上、50人以下の出資者が共同で出資し、それぞれの出資者は自らの出資額を限度に会社に対して有限責任を負い、会社はそのすべての資産を限度にその債務に対して責任を負う経済組織である。この形態が選択される理由としては、設立しやすいことと有限責任であることがあげられる。

また、「三資企業」も増加している。これは外国の直接投資による企業形態で、中外「合資企業」、中外「合作企業」、100%外資による外国「独資企業」の3形態を指す。「合資企業」は、

「中外合弁企業法」を根拠とし、外資は25%以上の出資比率で、共同で経営管理と出資比率に応じたリスク負担と利益配分をするものである。「合作企業」は、「中外合作経営企業法」を根拠とし、中国側が主に土地、労働力、設備を提供し、外国企業が資本と技術を提供するものであり、利益配分と損益・リスク負担を出資比率にかかわらず、契約によって決められる。「独資企業」は、「外資企業法」を根拠とし、50%以上を輸出するか、先進技術を持ち込むことが条件とされる。

中国では1980年代後半以降、スイスの「ネスレ」、アメリカの「クラフト」、フランスの「ダノン」、ニュージーランドの「フォントラ」、イタリアの「パルマラッド」、日本の「森永」など、世界のトップ20の乳業企業が進出している。そのほか海外食品メーカーなども、株式保有のほか多様な形で参入しており、「三資企業」は06年には1999年の1.7倍に増加している。

06年の状況を整理すると、企業数では「私営・連営企業」が37.0%と最も多いが、販売総額は12%を占めるにすぎず、1社当たりの販売総額も4,764万元と小さい。企業数では「有限責任会社」が32.6%とそれに次ぎ、販売総額でも27.9%を占めており、1社当たりの販売総額も1億2,402万元である。

「株式制企業」は企業数では11.7%しか占めていないが、販売総額では26.8%を占め、1社当たりの販売総額も3億3,171万元、また、外資系の「三資企業」は10.5%の企業数でしかないが、販売総額では30%と最大の割合を占めており、1社当たりの販売総額も4億1,599万元とこれもまた最大となっている。

このようにしてみると、企業社数では22%しか占めていない「株式制企業」と「三資企業」が販売総額では57%を占め、この両者が中国の乳業企業をリードしているといえる。

牛乳乳製品の需要が急増する中で乳業企業は、激しい企業間競争を余儀なくされており、販売収入のランキングもこの5年間で大きく変化している(表3)。01年の上位10傑のうち、06年にも残っているのは7社である。01年には第一位であった「上海光明乳業株式有限会社」は販売総額を倍増させているが、第四位に後退し、第二位であった「内蒙古伊利実業集団株式有限会社」が販売総額を6倍にしてトップになっている。

第六位であった「内蒙古蒙牛乳業(集団)株式有限会社」は、販売総額を22.5倍と驚異的な伸びをみせ、トップとわずかな差で第二位となり、第一位となった「内蒙古伊利実業集団株式有限会社」とともに「双寡頭」として中国乳業企業のリーダーとなっている。第三位であった「石家庄三鹿集団株式有限会社」は第三位を維持したものの、「内蒙古伊利」と「内蒙古蒙牛」に大きく水を明けられており、08年の乳幼児用粉乳のメラミン混入事件により倒産してしまった。

第四位であった「黒龍江省完達山乳業有限会社」は第九位に後退したが、第七位であった「黒龍江乳業集団」は第五位に上がっている。

この間の変化で特徴的なのは、スイスの「ネスレ」との合弁である「双城雀巢有限会社」が第六位に、アメリカの「ミードジョンソン」との合弁の「美贊臣(広州)有限会社」が第十位

表3 乳製品販売額10傑乳業企業の変化 (単位：億元，%，倍)

順位	2001年			2006年			
	乳業企業名	販売総額	全国シェア	乳業企業名	販売総額		
					06/01	全国シェア	
1	上海光明乳業株式会社	30.63	11.3	内蒙古伊利実業集団株式会社	163.4	6.2	15.7
2	内蒙古伊利実業集団株式会社	26.85	9.9	内蒙古蒙牛乳業(集団)株式会社	162.5	22.5	15.6
3	石家荘三鹿集団株式会社	23.57	8.7	石家荘三鹿集団株式会社	86.85	3.7	8.3
4	黒龍江省完達山乳業有限公司	9.85	3.6	光明乳業株式会社	72.13	2.4	6.9
5	北京三元食品株式会社	8.05	3.0	黒龍江乳業集団	22.47	3.4	2.2
6	内蒙古蒙牛乳業有限公司	7.23	2.7	双城雀巢有限公司	18.35		1.8
7	黒龍江乳業集団	6.58	2.4	西安銀橋生物科技有限責任会社	17.15	3.2	1.6
8	西安銀橋実業株式会社	5.42	2.0	済南佳宝乳業有限公司	17.09		1.6
9	均瑶集団乳業有限公司	5.32	2.0	黒龍江省完達山乳業株式会社	15.50	1.6	1.5
10	哈尔滨金星乳業集団会社	4.95	1.8	美贊臣(広州)有限公司	14.74		1.4
	合計	128.5	47.2	合計	590.1	4.6	56.7

資料：中国農業出版社『中国乳業年鑑』，2002年版 p.196，2007年版 p.213 から作成。

注1：全国シェアは，全国の国有企業と年間販売額500万元以上の乳業企業における販売総額の2001年の271.89億元，2006年の1,041.4億元に対する割合である。

2：双城雀巢有限公司はネスレ(スイス)，美贊臣(広州)有限公司はミードジョンソン(アメリカ)との合併である。

に食い込んでいることである。今後は，これ以外の「三資企業」もシェアを伸ばしていくものと思われる。

これら上位10傑の販売総額シェアは，01年の47%から06年には57%に上昇しており，中国の乳業企業は系列化とともに，外資企業の台頭により寡占化の方向で再編成されていくものと考えられる。

2 中国政府の乳業企業政策

2008年11月に国務院は「国家食糧安全中長期規画綱要(2008~2020年)」を公表したが，ここでは牛乳生産量を07年の3,509万tから2010年には1.26倍の4,410万t，20年には1.9倍の6,700万tへと大幅な増加を見込んでいる。

その一方で前述のように，中国における牛乳乳製品需要の急拡大に伴い，乳業企業が乱立し，過当競争の様相を呈し，4分の1の企業が赤字経営となっている。このような状況の下で国務院は2007年9月に，「乳業の持続的で健全な発展の促進に関する意見」を発したが，その中では乳業の合理的立地による企業体質の向上の方針を明確にしている⁽⁴⁾。

関連部分を抜粋すれば，「乳製品加工企業の市場参入条件を整備し，参入制度を厳格化し，企業を誘導して合理的に牛乳供給源の範囲と経済的規模を確定することによって，加工企業の盲目的発展と低水準の重複建設を防止する。企業による資産再編，企業合併などの方式を通じて，合理的に生産規模を拡大させ，市場競争力を向上させることを奨励する。全国の乳業立地を合理化させ，……中略……技術改造の歩みを加速させ，製品構造を調整し，内部管理を強化し，自覚的に業界の規範を遵守する。安定的な牛乳供給源の基地建設によって，牛乳供給源の競合

を避け、防止する」とある。

すなわち、原料乳の奪い合いによる混乱を避けるとともに、乳業企業の体質強化を目指して、新規参入条件を厳しく設定することによって乳業企業の増加を抑制すると同時に、合併などによって乳業企業の規模拡大を図ろうという方針である。

これを受けた形で08年3月、国家発展改革委員会は「乳製品加工業参入条件」を公告している。そこでは、加工企業(工場)の新設の場合は、①既存工場から60 km以上離れていること、②日処理原料乳が200 t以上であること、③加工処理能力に相応した安定的な原料乳供給基盤を有することなどが条件とされている。

また、増改築の場合は、①日処理原料乳が200 t以上であること、②加工処理能力に相応した安定的な原料乳供給基盤を有すること、③企業の合併等による生産規模の拡大が図られることなど、具体的な条件が提示されている。

さらに、国家発展改革委員会が2008年5月に通達した「乳製品工業産業政策」においては、第3条で「加工生産能力は合理的規模の範囲内に抑え、原料乳の供給と市場の需要と適合させる」とした上で、第4条では「積極的に企業の合併、再編を誘導して……中略……合理的経営規模を形成し、年間販売収入が20億元を超える中堅企業を育成する」としている。また、第5条では、乳製品加工企業の配置について、「扶優汰劣(=優良企業を支援し経営不振企業を淘汰する)の原則に基づき、……中略……合理的に原料と加工生産能力を配置し、原料乳供給基地と加工企業との協調的発展を促進する」としている。

すなわち、中国政府は積極的に不採算の企業の合併、再編を進め、20億元以上の販売総額を有する乳業企業を育て、原料乳供給基盤に見合った乳業企業の合理的配置を構想しているのである。それに際しては、第6条で「効果的に外資を利用し、大いに乳製品工業を発展させる」としており、すでに75社ある「三資企業」の力を利用しようとしているのである。

また、地域別に乳業企業の配置について言及し、第8条では、「十分に乳業の伝統的優勢地域の資源を利用し、東北、華北、西北の重点生産区の配置を調整し、配置が不合理で規模が小さく、技術が遅れている生産能力の淘汰を加速する。南方地域は、現地の実際条件に基づいて、徐々に乳製品工業の規模を拡大する。大都市の郊外地域の乳業は、乳製品工業の現代化の歩みを加速しなければならない」とした上で、以下のような具体的な地域別の方向を示している。

- ① 東北乳製品工業区(黒龍江省、吉林省、遼寧省、内蒙古自治区)は、農業と牧畜が結合する乳業発展区域であり、中国の乳製品工業の主要な基地である。重点的に粉乳、チーズ、バター、超高温滅菌乳などのほか、市場の需要に基づいてパ氏殺菌乳⁶⁾、ヨーグルトなどを発展させる。小規模で技術が遅れ、資源の消耗率が高い企業については、閉鎖、生産中止、合併、転業を加速させる(第9条)。
- ② 華北乳製品工業区(河北省、山西省、河南省、山東省)は、主に都市と牛乳供給基地の結合型の乳業生産区域であり、重点的に粉乳、チーズ、超高温滅菌乳、パ氏殺菌乳、ヨーグルトなどを発展させる。加工工場の建設を抑制し、生産能力が低くエネルギーの消耗が

大きい乳製品設備と小規模で技術が遅れている企業を淘汰する（第10条）。

- ③ 西北乳製品工業区（新疆ウイグル自治区、甘肅省、青海省、陝西省、寧夏回族自治区、チベット自治区）は、半農業半牧畜区の乳業発展区域であり、主に貯蔵と長距離運輸に便利な粉乳、チーズ、バター、カゼインなどのほか、超高温滅菌乳、ヨーグルト、パ氏殺菌乳などを発展させる。加工工場建設を抑制し、地域の特色のある新型乳製品の発展を督励する（第11条）。
- ④ 南方乳製品工業区（湖北省、湖南省、江蘇省、浙江省、福建省、安徽省、江西省、広東省、広西省、海南省、雲南省、貴州省、四川省）は、牛乳生産量が少なく、乳製品加工業の基礎が弱い、パ氏殺菌乳、チーズ、ヨーグルトを主とし、練乳、超高温滅菌乳、粉ミルクなどを発展させ、牛乳供給基盤の発展状況と分布に基づいて、合理的に乳製品加工企業を配置する。水牛乳の加工プロジェクトの開発及び地域の特色のある乳製品の開発を督励する（第12条）。
- ⑤ 大都市の郊外地域の乳製品工業区（主に北京市、上海市、天津市、重慶市）は、乳牛飼養の現代化水準が高く、中国の乳製品消費をリードする主要な地域である。乳製品加工技術の研究と産業の高度化を支援し、新たな乳製品の開発を督励し、パ氏殺菌乳、ヨーグルトなど主とし、チーズ、バター、機能性乳製品を発展させる。率先して乳業の現代化を実現することとし、都市市場への供給を保障し、都市と農村経済の調和的發展を促進する。新しい加工プロジェクトの再配置はしない（第13条）。

このように、中国政府は乳業企業（工場）の乱立を抑制するとともに、企業の合併等による再編成を具体化しようとしている。それは乳業企業の体質強化のために必要なだけでなく、合理的な原料乳価形成の上でも不可欠な条件となる。

しかし、乳業企業はすでにそれぞれ牛乳供給基盤の確保のために先行投資を行っており、日本のような整然とした集乳区域を設定し、そこに乳業工場を集約させる形に再編成することは非常な困難を伴うものと考えられる。

3 生産者乳価の現状

大型企業に属する乳業企業のうち、原料乳買付量の上位10傑について、平均牛乳生産者価格（買付価格）をみると（表4）、2005年で原料乳1kg当たり1.6元～2.2元、06年で1.76元～2.46元の幅があり、引き上げた乳業企業と引き下げたところがあるが、生産者乳価にはほとんど変化はない。

黒龍江省に限ってみても（表5）、2005年で原料乳1kg当たり1.51元～2.05元、06年で1.64元～2.05元であり、全国のトップ乳業企業に比較して安い、企業間格差は小さく、全体としては乳価の引上げ幅は大きい。その中で、原料乳買付量が全国で第5位の“完達山乳業”の買付価格は1.70元と、黒龍江省では“完達山乳業”に次ぐ“黒龍江乳業集団”の2.05元より17%

表4 原料乳買付量上位10社の平均買付価格 (単位: 万t, %, 元/kg)

順位	乳業企業名	原料乳買付量 (2006年)		原料乳平均買付価格		
			全国シェア	2005年	2006年	06年/05年
1	内蒙古蒙牛乳業(集団)株式会社	292.0	9.1	1.75	1.76	100.6
2	内蒙古伊利実業集団株式会社	246.9	7.7	1.98	1.89	95.5
3	石家庄三鹿集団株式会社	117.5	3.7	1.95	1.97	101.0
4	光明乳業株式会社	74.6	2.3	2.20	2.46	111.8
5	黒龍江省完達山乳業株式会社	52.2	1.6	1.60	1.70	106.3
6	徐州維維食品飲料株式会社	47.8	1.5	2.20	2.10	95.5
7	西安銀橋生物科技有限責任会社	47.1	1.5	1.98	1.98	100.0
8	済南佳宝乳業有限公司	37.3	1.2	2.20	2.10	95.5
9	黒龍江乳業集団	36.0	1.1	1.95	2.05	105.1
10	新希望乳業持株有限公司	31.9	1.0	2.00	2.09	104.5
	合計(平均)	983.2	30.8	1.92	1.93	100.5

資料: 中国農業出版社『2007 中国乳業年鑑』, p.213, 488から作成。

注1: 全国シェアは、2006年の全国牛乳生産量3,193.4万tに対する割合である。

2: 上位10社の生乳買付価格の平均は2006年の原料乳買付量による加重平均値である。

表5 黒龍江省の乳業企業の原料乳平均買付価格

(単位: 元/kg, %)

乳業企業名	生乳平均買付価格		
	2005年	2006年	06年/05年
佳潤農業発展有限公司	2.00	2.05	102.5
黒龍江乳業集団	1.95	2.05	105.1
農墾龍王食品有限責任会社	1.90	1.95	102.6
飛鶴乳業有限公司	2.05	1.85	90.2
ハルビン金星乳業有限責任会社	1.75	1.82	104.0
心甜乳業有限公司	1.85	1.80	97.3
興安嶺乳業有限公司	1.51	1.76	116.6
搖籃乳業株式会社	1.75	1.75	100.0
完達山乳業株式会社	1.60	1.70	106.3
紅星集団株式会社	1.58	1.68	106.3
光明松鶴乳品有限責任会社	1.65	1.65	100.0
辰鷹乳業有限公司	1.75	1.64	93.7

資料: 中国農業出版社『2007 中国乳業年鑑』, 488から作成。

も安く、他の中小乳業企業並みである。

しかし、2007年に入り、原料乳の買付価格はかなり大きく引き上げられた。黒龍江省では“完達山乳業”、“黒龍江乳業集団”に次ぐ“双城雀巢^{ネスレ}有限公司”における最近の買付価格の変化をみると(表6)、2007年に入ってから4月、6月、9月、12月と、4回も原料乳の買付価格を引き上げている。ただし、9月の改訂では、乳脂率が3.5%以下の原料乳についての引上げである。

このような頻繁な引上げは、各社に共通するものとみられるが、その理由の第1は、飼料価格の高騰である(図3)。中国でも日本と同様、2007年に入ってから価格が上昇してきている。飼料原料のトウモロコシは国内産がほとんどであることから、値上がりは比較的緩やかであるが、食用油の急速な増加に伴い輸入が増えてきた大豆の世界的な高騰によって、副産物である大豆粕は急上昇している。それらを原料とした配合飼料は騰勢を強め、7月の価格を06年と08

表6 双城雀巢社における原料乳基準買付価格（1等乳，乳脂率3.2%）の変化

(単位：元/kg, %)

項目	～2007年3月	2007年4月1日	2007年6月1日	2007年9月15日	2007年12月1日
買付価格	1.60	1.64	1.75	1.84	2.10
引上げ額		0.04	0.11	0.09	0.26
引上げ率		2.50	6.71	5.14	14.13

資料：双城雀巢有限会社資料による。

注：実際の買付価格は、基準買付価格に脂肪率加算のほか、長期取引奨励金0.3元、出荷乳量奨励金として日出货量20～50kgは0.08元、50～100kgは0.10元、100～500kgは0.12元、500kg以上は0.15元が加算される。

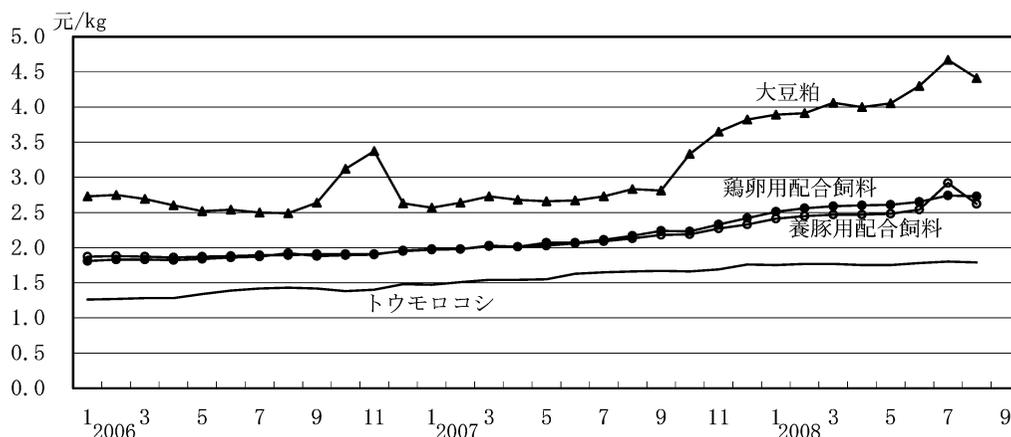


図3 飼料価格の推移

資料：中国畜産業情報網「全国畜産品と飼料価格の趨勢」から作成。

年を比較すると1.5倍となっている。

第2の理由は、乳業企業間での集乳競争の激化である。すなわち、牛乳乳製品需要の急速な拡大を背景に、例えば黒龍江省では、これまで黒龍江省に足場をもたなかった“蒙牛”や“伊利”などの大型乳業企業が1990年代後半以降、“尚志蒙牛”、“肇東伊利”、“杜蒙伊利”など現地法人を設立する形で参入し、それに中小乳業も加わり、原料乳の争奪戦が繰り広げられてきた。それが今回の飼料や酪農資材の値上がりにより、牛乳生産を継続して提供してもらい、原料乳を確保するためには買付価格の引上げが必要となり、互いに他乳業企業の状況をみながら引き上げてきているのである。

各乳業企業は常に他企業の買付乳価情報を収集しているが、表7は“完達山乳業”の聞き取り調査の際に入手した黒龍江省における主要乳業企業の2008年8月現在の原料乳買付価格である⁶⁾。最も高い“尚志蒙牛乳業”の2.6元と最低の“富裕光明乳業”の2.2元との間には0.4元、15.4%の差があるが、これには、集乳競争の激しさの程度が反映されているものと考えられる。何故なら、複数の乳業企業の集乳区域が錯綜していない小規模分散飼養区域では、集乳競争は

表7 黒龍江省における主要乳業企業の原料乳買付価格（2008年8月現在）

（単位：元/kg）

乳業企業	尚志蒙牛乳業	双城雀巢乳業	完達山乳業	肇東伊利乳業	杜蒙伊利乳業	富裕光明乳業	克東飛鶴乳業	ハルビン龍丹乳業
買付価格	2.6	2.5~2.6	2.55	2.5	2.4	2.2	2.2	2.2

資料：完達山乳業株式会社からの提供資料による。

注：長期取引奨励金，出荷乳量奨励金等を含む。

それほど激しくはなく、搾った牛乳は売らざるを得ないから乳価は安くなるのである。

それでは、買付乳価が引き上げられたことにより、飼料や酪農資材の価格高騰分を吸収し、牛乳生産者にとって再生産を行うには十分な水準になっているのであろうか。表8は、搾乳牛1頭当たりの生産費と収益性の最近の変化をみたものである。なお、ここではデータの連続性の理由から「分散飼養戸」だけについてみているが⁷⁾、その飼養頭数規模は9頭以下とされている。中国では乳牛飼養戸（農場）数の総数は把握されていないが、飼養頭数の41%、牛乳生産量の36%は4頭以下層で、19頭以下ではそれぞれ7割を占めると推計されているから⁸⁾、9頭以下層で過半を占めると考えることができる。

2004年から06年の間に、1頭当たり牛乳販売量が減少しているものの、乳価はわずかに上昇したため、粗収益はそれほど大きく変化はしていない。しかし、総費用が増加しているため利潤は減少してきているが2,000元台を維持している。この2,000元台の水準は、2001年の乳牛専業戸の搾乳牛1頭当たり利潤が2,715元、利潤率が30%であったことからすれば⁹⁾、再生産を確保するには厳しいものであると推測できる。

次に、06年のデータをもとに、生産者価格の引き上げと飼料費や資材など物財・サービス価

表8 搾乳牛1頭当たり生産費と収益性の現状と試算（分散飼養戸）（単位：元，kg，%）

項	目	2004年	2005年	2006年	2008年(試算)	試算に当たっての条件
粗	収 益	9,966	9,581	10,007	11,946	
	主 産 物 価 額	8,935	8,532	9,032	10,971	
	1頭当たり牛乳販売量	5,082	4,820	4,876	4,876	06年と同量
	kg当たり平均出荷価格	1.76	1.77	1.85	2.25	買付価格2.55元－集乳経費0.30元
	副 産 物 価 額	1,031	1,035	975	975	06年と同額
総	費 用	7,582	7,554	7,962	10,835	
	物 財 ・ サ ー ビ ス 費	6,632	6,563	6,907	6,009 3,771	飼料費(58%)は06年の1.5倍、その他(42%)は1.3倍
	家 族 労 働 費	894	943	1,026	1,026	06年と同額
	雇 用 労 賃	17	21	4	4	06年と同額
	土 地 費 用	38	26	25	25	06年と同額
利	潤	2,384	2,027	2,045	1,111	
利	潤 率	23.9	21.2	20.4	9.3	

資料：中国農業出版社『中国乳業年鑑』各年版から。

注：分散飼養戸の飼養頭数は9頭以下である。

格の値上がりを見込んで利潤を推測してみたい。なお、副産物価額やそれ以外の費目は06年と同額とする。

1 kg 当たり平均出荷価格は、前掲表7の2.55元から集乳経費0.3元を差し引いたものとする。なお集乳経費は、後述する牛乳ステーションの利用料金と乳業企業（工場）までの輸送経費を含むものとした。この経費は黒龍江省安達市での原料乳1 kg 当たり0.2~0.4元という調査結果⁽¹⁰⁾の中間値とした。

濃厚飼料費は散在飼養戸の場合、物財・サービス費の58%を占めるとする資料から⁽¹¹⁾、物財・サービス費を濃厚飼料費とそれ以外に区分し、濃厚飼料費は前掲図2から06年の1.5倍、その他経費は石油価格の上昇等により1.3倍になったと仮定する。

その結果、搾乳牛1頭当たりの利潤は1,111元、利潤率は9.3%となり、06年の利潤2,131元、利潤率20.4%の2分の1になってしまい、乳価は引き上げられたものの、再生産できる水準にはなっていないといえる。

これらのことから、中国における生産者乳価は、再生産ができるかどうかについてはあまり考慮が払われず、専ら乳業企業によって一方的に決められてきたといえる。搾った牛乳を販売せざるを得ない牛乳生産者は、乳価形成に参画することが許されず、乳業企業の圧倒的優位の下で決定されてきたのである。

それにもかかわらず、零細規模の乳牛飼養をするのは、農作物生産であれば収穫後でなければ現金を手にすることができないため、生活費や営農経費を前借りしなければならないのに対して、牛乳販売であれば、週又は月ごとに乳代が支払われることが、乳牛飼養農家にとって非常に大きな魅力となっているからである。

4 乳価形成方式改革の取組み

これまで、中国においては原料乳価の決定に地方政府が一部に関与するところもあるが、統一ルールはなく、実質的には乳業企業に決定が委ねられていた。その中で黒龍江省政府は他省区に先駆けて、2004年12月に「黒龍江省乳業条例」を施行した。この条例は、第1章 総則、第2章 乳牛飼養と基本建設、第3章 生乳の販売と買付、第4章 生乳加工と乳製品の安全、第5章 サービスと監督、第6章 法律責任、第7章 附則の全56条からなっている。

その第3条においては、「乳牛を飼養する農家及び農場と企業、牛乳ステーションは、業界の自律と経営行為の規範の強化に努め、リスクの共同負担、利益の共同享受、互惠互利、長期安定的協力関係を構築しなければならない」と、牛乳取引の原則を定めている。

その上で第22条において、「企業又は牛乳ステーションは、乳牛を飼養する農家及び農場と買付及び販売の契約を締結する」ものとし、契約書には、①履行期限、②買付量と販売量、③原料乳の買付規準、④価格計算規準、⑤決済方式、⑥運搬方式、⑦契約変更と解約の条件、⑧双方の違約責任及び紛争解決方式を盛り込むことを要求した。さらに第35条では、「買付と販

売の双方の共同利益を維持する原則に従い、黒龍江省乳業協会⁽¹²⁾は地域ごとに原料乳の「参考価格」を公表するとし、公正で合理的な乳価形成と取引の透明性を確保しようとしている。

これを受けて関連部門と黒龍江省乳業協会が協議し、条例公布から2年10ヵ月後の07年9月、「黒龍江省生乳買付販売契約」書を公表した(表9)。契約書には、年間と月別の買付販売数量を明記し、脂肪率3.1%、蛋白質含量2.95%、微生物量1級(50万/mℓ以下)を標準とする1kg当たり基本価格と、脂肪率と蛋白質含量0.1%上下するごとに基本価格に加算し又は基本価格から差し引く金額を設定することになっている。そのほかに買付ける牛乳の条件、検査方式、検査結果に異議がある場合の対応、決済方式、契約の変更と解除の手続きなどが明記されることになっている。

表9 黒龍江省畜牧獣医局・黒龍江省工商行政管理局監修「生乳買付販売契約」書様式

生乳買付販売契約																																																			
買付方(甲): _____																																																			
販売方(乙): _____																																																			
<p>「中華人民共和國契約法」、「黒龍江省乳業条例」及び省政府「乳業の持続的で健全な発展の推進に関する意見」の規定に基づき、双方の協議が一致したので、本契約を締結する。</p>																																																			
<p>第1条 計画数量</p> <p>1 計画買付総量 _____ kg</p> <p>2 甲は、乙が生産するすべての合格牛乳を買付ける責任を有する。これには、乙が規模拡大により増産したすべての合格牛乳も含む。乙は、すべての合格牛乳を甲に販売する責任を有する。</p> <p style="text-align: center;">買付販売計画数量表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 間</th> <th colspan="12"></th> </tr> <tr> <th>月 別</th> <th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>数 量 (kg)</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>													年 間													月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	数 量 (kg)												
年 間																																																			
月 別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																							
数 量 (kg)																																																			
<p>第2条 価格基準</p> <p>品質に応じた価格設定、優良品質は高価格という原則に従い、基本価格と加算価格の両方で最終決算価格を確定する。</p> <p>1 基本価格 脂肪率3.1%、蛋白質含量2.95%、微生物量1級(≤50万/mℓ)の標準生乳を基本価格とし、1kg当たり _____ 元とする(国家最新標準に基づく)。</p> <p>2 加算価格</p> <p>(1) 脂肪率3.1%を基準に、脂肪率が0.1%上下するごとに _____ 元、基本価格に加算し又は基本価格から差し引く。</p> <p>(2) 蛋白質含量2.95%を基準に、蛋白質含量が0.1%上下するごと _____ 元、基本価格に加算し又は基本価格から差し引く。</p> <p>(3) 乳量の多い時期と少ない時期の基本価格の調整:</p>																																																			
<p>第3条 品質の要求</p> <p>1 生乳の品質は、国家生乳買付標準に適合すること。</p>																																																			

- 2 下記の生乳の販売と買付は禁止する。
- (1) 健康証明を取得していない牛と検疫を受けていない乳牛から生産された乳
 - (2) 産後7日以内の初乳
 - (3) 抗生物質類の薬物が残留した乳
 - (4) 乳房炎、結核、ブルセラ病その他伝染病罹患乳牛から生産された乳
 - (5) 雑物混入、変質、異臭、汚染された乳
 - (6) 国家衛生安全品質標準に適合しない乳
- 3 乙は、生乳を牛乳ステーションで搾乳した場合は、牛乳ステーションの操作規定を遵守しなければならない。自分で搾乳した場合は、牛乳容器と搾乳器具の清潔を保たなければならない、プラスチック製及び有毒な容器を使用してはならない。

第4条 検査方式

- 1 甲は、乙に対して生乳のサンプリング検査実施の責任を負う。本契約第3条の規定による品質要求に適合するかどうかは、48時間以内に脂肪率、蛋白質含量などを検査し、価格指標の各項目とその他検査結果を公表しなければならない。乙は、甲に対して脂肪率、蛋白質含量など各価格指標とその他通常検査結果を公表し、異議がある場合は、国家が承認した品質検査機関の検査結果と当地の乳業協会に対し調停意見を申し出ることができる。甲の検査結果に誤りがある場合は、乙の損害に対し賠償するものとし、検査と調停に要した費用を負担するものとする。
- 2 本契約第3条の規定による品質要求に適合しない牛乳については、甲は、乙に対して集乳を拒否する権利を有し、直ちに通知するものとする。乙は甲に対し、検査結果に異議がある場合は、通知を受けてから24時間以内に品質検査機関及び甲が保有する検査結果による生乳の合格の是非について、検査を申請することができる。甲は、検査結果が誤りであった場合は、乙の損失を賠償すると同時に、検査に要した費用を弁済しなければならない。
- 3 甲は、品質標準に適合しない牛乳サンプルは、96時間以上保存しなければならない。
- 4 甲は、生乳の買付場所に公平な計量器具を備え、甲、乙双方は紛争が生じた数量に対し公平な計量器具のデータを基準とするものとする。毎回の数量記録は一式2部とし、甲、乙双方は署名の後、各1部を保有するものとする。
- 5 乙は、甲の乳質検査及び生乳のサンプル採取を受け入れるものとする。

第5条 決算方式

- 1 甲は、本契約第2条の約定に基づき、乳代支払いの2日前に牛乳の品質について、乙に対して乳代決算に関する関連データを公表するものとする。
- 2 甲は、生乳の買付量と価格標準に従い月ごとに乳代を支払い、前月の乳代は当月に決済し支払うものとする。具体的な乳代の支払日は、毎月____日から____日までとし、支払場所は契約を履行する場所とする。

第6条 納入時間と方式

- 1 乙は、生乳を履行地まで運搬するものとし、甲は、履行地で生乳を毎日、____時から____時まで買付けれるものとする。乙は、時間どおりに納入し、甲は、その時間を買付けれるものとする。
- 2 数量検査、サンプル採取、初歩的品質検査、署名を経て納入は完成するものとする。

第7条 履行地と履行期限

- 1 本契約の履行地は、____牛乳ステーション（場、区）とする。
- 2 履行期限は、____年____月____日から____年____月____日までとする。

第8条 契約の変更と解除

- 1 本契約は、甲と乙の協議が一致し、書面による協議後に成立するものとし、法に基づき変更又は解除することができる。
- 2 双方は、不可抗力の事態が発生したとき又は意に反する状況となったとき、買付・販売計画数量の調整をすることができる。一方が契約の解除を申し出たとき、____日前までに書面をもって相手に通知するものとする。

第9条 違約責任

- 1 乙は、時間どおりに納入しない場合又は運搬した乳が第3条の規定に適合しなかった場合、甲が受けた

損失を乙の負担で償うものとする。

2 甲は、時間どおりに買付けなかった場合、勝手に基準を変更した場合、標準に適合した乳の買付制限や買付拒否した場合、甲の負担で乙が被った損失を償うものとする。

3 甲が本契約の規定に違反し、乳牛飼養者の乳代を滞納した場合、乳代を支払うべき日から不足額の0.1%を違約金として日数に応じて支払うものとする。

4 一方が本契約を解除する場合であって、約定の期間内に書面で通知しない場合、違約した方は、前月の乳代総額の____%の違約金を支払わなければならない。

第10条 紛争の解決方式

本契約の履行中に紛争が発生した場合、双方は協議し又は当地の乳業協会に申し立てて調停解決するものとする。協議又は調停が成立しなかった場合は、下記の第____番目の方式によって解決する。

1 _____ 仲裁委員会による仲裁

2 人民法院への提訴

第11条 契約の効力

本契約は一式2部で、双方の署名又は捺印の後に効力を発生する。甲乙双方は各1部を保有するものとし、法律の効力を具備する。

甲（捺印）

住 所

法定代表人

委託代理人

年 月 日

乙（署名）

住 所

身分証コード

委託代理人

年 月 日

この契約書様式を見る限り、牛乳生産者と乳業企業は対等な関係を維持しようとする姿勢がうかがうことはできるが、基本価格や加算額等は専ら乳業企業が決定し、牛乳生産者の意見はほとんど反映されていないのが実態である。また、「黒龍江省乳業条例」では、乳業協会が「参考価格」を公表することとなっているが、乳業協会の会員は乳業企業やその直営牧場などが主体となっており、「参考価格」の決定に生産費が正しく反映されるとは考えられない。

2008年5月に黒龍江省乳業協会が初めて公表した5～11月の生産乳量が多い時期における脂肪率3.1%、蛋白質含量2.95%の原料乳の「参考価格」は、基本価格で2.7元/kgである。この乳価は、2008年8月における黒龍江省の主要乳業企業の原料乳買付価格のいずれをも下回っている（前掲表7）。

表7における原料乳買付価格は、脂肪率や蛋白質含量などの調整後の価格であるから、実勢の生産者価格は「参考価格」を大幅に下回っており、集乳競争が激化し乳価引上げがなされているとはいえ、公表された「参考価格」は無視されているのである。

このような乱脈な集乳競争と原料乳価形成について、2007年6月21日の中国乳業協会⁽¹³⁾総会において「乳牛飼養者と合理的な利益連携メカニズムを構築し、長期的安定的原料乳買付契約を締結し、……中略……牛乳供給源の争奪、牛乳買付量の制限、等級の引下げと価格の買い叩き、牛乳代金の延納などに反対する」こと等を内容とする「乳製品企業自律南京宣言」が採択された。

国務院も、前述の2007年9月の「乳業の持続的で健全な発展の促進に関する意見」において、

「乳製品加工企業と乳牛飼養農家との利益関係は不正常であり、原料乳の価格決定メカニズムが不合理である」と認めており、「地方人民政府は原料乳の買付価格に対する指導を強め、低価格による乳牛飼養農家の不利益を防止する」ことを求めている。現在、国務院ではそのための「生乳買付価格管理弁法」の制定作業が進められている⁽¹⁴⁾。

しかしながら、現状では原料乳価は専ら乳業企業が決定し、牛乳生産者はまったくそれに関与することができない。地方政府の関与も希薄で、現地調査した双城市畜牧獣医局の責任者は、双城市が乳製品工場を誘致した雀巢社^{ネスレ}には乳価引上げを要求できないといい、完達山乳業の企業発展部の責任者も、企業間競争で生き残るには地方政府の決定や勧告は無視せざるを得ないと語っている⁽¹⁵⁾。

となると、原料乳の生産費はそれほど参酌されず、牛乳乳製品の市況と集乳区域が競合する他社との関係で決められるのである。

5 集乳業者の介在による原料乳取引の不透明性

2008年に入り、中国産粉乳へのメラミン混入により5万人以上の乳幼児が健康被害を受け、死亡事例も出る事件が発生した。また、乳製品を原材料とした加工食品からもメラミンが検出され、日本をはじめ各国での輸入禁止措置や製品回収など大問題となった。

この事件によって、中国産牛乳乳製品の安全性に対する懸念は一気に高まり、中国政府及び乳業企業は、原料乳及び牛乳乳製品の検査体制を強化しようとしており、中国産乳製品を加工原料としている輸入国政府及び輸入業者も検査体制の強化に努めている。

今回の事件の原因は、集乳業者が乳業企業への販売量を増やすため、牛乳生産者から集乳した乳に水を加え、薄まった原料乳の蛋白質含量を高めて基準をクリアーするためにメラミンを原料乳に混入したことである⁽¹⁶⁾。

牛乳を水増しする理由は、乳質とりわけ脂肪率の向上に対するプレミアムが少ないことである。例えば、黒龍江省双城市の雀巢社^{ネスレ}の買付乳価では、脂肪率が0.1%上がっても乳価は平均して0.02元程度しか高くなり、乳価の上昇率は1%にも満たないから(表10)、水で薄めて脂肪率を下げても販売量を増やしたほうが有利になるのである。

表10 双城雀巢社における脂肪率別基準買付乳価格(2007年12月1日)

(単位:元/kg, %)

項 目	脂 肪 率 (%)															
	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2	4.3	4.4	4.5
買 付 価 格	2.07	2.09	2.10	2.12	2.13	2.15	2.16	2.18	2.19	2.21	2.22	2.24	2.25	2.30	2.36	2.40
上 昇 分		0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.05	0.06	0.04
上 昇 率		1.0	0.5	1.0	0.5	0.9	0.5	0.9	0.5	0.9	0.5	0.9	0.4	2.2	2.6	1.7

資料: 双城雀巢社提供の資料から作成。

したがって、この種の事件の再発を防ぐためには、乳質向上に対するプレミアムの増額もさることながら、集乳段階における監督・管理の厳格化を図りつつも、できるだけ集乳業者を介在させず、牛乳生産者から工場に直接原料乳が搬入されるようにすることが重要となることを示唆してくれる。このことについて甲斐論も、「巨大乳業企業と零細農家の結節点である搾乳センターで透明性が確保されず、モラルハザードが発生する余地がある」と指摘している⁽¹⁷⁾。

もう一つの理由としては、乳業企業による集乳競争があげられる。メラミン混入は中国の広い地域で確認されているが、これまで多くの乳業企業は牛乳乳製品販売を重視し、原料乳供給基盤の整備を軽視してきたところに、牛乳乳製品の需要増加に原料乳供給が追いつかなかったことにより、不法行為が見過ごされてきたともいえるのである。

その中で興味のある事実が浮かび上がる。すなわち、メラミン混入が2006年の牛乳乳製品販売額で第1位から3位までの“伊利”、“蒙牛”、“三鹿”を中心に発生しているのに対し、第9位である黒龍江省の“完達山乳業”では起きていないことである。

その理由は、“完達山”では衛生的な原料乳を確保するため、300～800頭に1カ所の牛乳ステーションを自ら設置し、その管理運営も行う方式を原則としていることである。“完達山”では、この割合が全集乳量の50～60%を占めており⁽¹⁸⁾、集乳業者の関与が少なく、不正の発生を抑止できているのである。

日本をはじめとする酪農先進国では集乳業者が介在しないのに、中国で広範に集乳業者が介在する最大の理由は、前述のように、飼養頭数と牛乳生産量の7割が19頭以下層で担われており、広大な地域に小規模な牛乳飼養農家が散在して分布していることにある。すなわち、零細牛乳飼養農家は自ら遠距離にある乳業企業（工場）に毎日搬入することが難しいし、また、乳業企業も自ら集乳することは経済的に採算がとれないから、集乳業者が必要となってくるのである。

さらに最近では、細菌数などの原料乳の衛生基準が厳しくなっており、乳業企業が牛乳生産者による工場への直接搬入や、個別に搾乳した原料乳の受乳の拒否が行われるようになってきている。そこで、集乳業者が機械搾乳施設を装備した牛乳ステーションを建設し、飼養農家に搾乳牛を牛乳ステーションに朝夕2回牽引させて搾乳し、その利用料金と工場までの輸送経費を徴収することになる。

牛乳生産者の労力的、経済的負担が大きい反面、集乳業者や牛乳ステーション経営者は確実に利益を確保することができる。すなわち、集乳業者や牛乳ステーション経営者は、集乳経費や牛乳ステーション利用料金、工場までの輸送費を一方的に設定できるのに対して、牛乳生産者は腐敗しやすい牛乳を販売しなければならないが、集乳業者や牛乳ステーションを選択する余地が少なく、これらの費用を容認せざるを得なくなるのである。

乳業企業が買付価格を引き上げても、集乳業者や牛乳ステーション経営者がその強い立場を利用して利用料金や諸経費を引き上げれば、牛乳生産者は買付価格引上げ額のかなりの部分をもっていかれてしまうことになる。

「黒龍江省乳業条例」にみられるように、その存在は法制度的にも容認されているから、仮に、牛乳生産者が「生乳買付販売契約」を締結したとしても、その相手方は乳業企業か牛乳ステーション経営者であるから、契約内容自体が牛乳生産者にとって不利なものになることは容易に想像がつく。

このように、集乳業者や牛乳ステーションの存在は確かに現実の中国においては必要なものではあるが、原料乳の安全性の確保という面での問題とともに、原料乳取引における不透明性を常に抱えることになる。

むすびにかえて

中国における牛乳乳製品の消費は、かつては北部や西部に居住する少数民族地域の遊牧民等による黄牛やヤクの乳を利用した自給自足型であり、大多数の国民には牛乳を飲む習慣がなく、乳製品も病人や乳幼児のための粉乳に限られていた。したがって、牛乳生産から牛乳乳製品の加工・流通販売に関するルールは重要視されてこなかった。

改革開放後、とりわけ1990年代後半以降、高度経済成長に伴って牛乳乳製品需要は急速に増加してきた。それに対応すべく、牛乳生産も急速に伸びてきたが、乳牛飼養から搾乳、集乳、原料乳販売、さらには加工処理に至るあらゆる段階において、その管理体制の整備は先送りされてきた。

2006年10月に上海で開催された国際酪農連盟(IDF)の世界酪農サミットにおいて、中国はインド、米国に次ぐ世界第3位の生乳生産国になったことが報告されたが、法制度的措置は、最近になってようやく整備されはじめたところである。

牛乳生産とその乳業企業は密接不可分の関係にあるが、乳業企業(工場)の立地配置や両者の権益の調整の面では手付かずの状況であった。しかしながら、牛乳生産の広がりや乳業企業の増加の中で、両者の対立や矛盾が増幅し、とくに牛乳生産者の権益保護の面で多くの問題が顕在化してきた。

本稿は、その中で急展開するとみられる乳業企業の再編成と、原料乳の価格形成に関する問題を取りあげ、その実態と法制度的取組みの現状を明らかにしようとしたものである。乳業企業の再編成に関しては、第1に、乳業企業数は大型乳業企業の競争優位の下で熾烈な競争と吸収合併を繰り返していること、第2に、外資との合弁・提携が加速されていること、第3に、乳業企業が系列化を伴いながら寡占化の方向で再編成されてきていることである。

原料乳の価格形成に関しては、第1に、乳業企業の圧倒的優位の下で乳価が決定されてきたが、牛乳生産者の権益保護のための法制度的措置はされつつあるものの、今後も乳業企業に有利な形で決定されていくものと考えられることである。そして、第2に、小規模・分散飼養という中国の独特の飼養形態から生まれる集乳業者や牛乳ステーションの存在が、牛乳生産者の乳価引上げの経済的メリットを相殺していることである。第3に、昨年明らかになったメラミ

ン混入事件も、乳業企業の再編成と集乳競争、原料乳の価格形成や取引の仕組みと無関係ではなく、集乳業者や牛乳ステーションの介在が原料乳の安全性の確保の上でも支障になることなどである。

これらの問題の総合的な解決方法については、諸問題の根本にある小規模分散飼養という状態から、乳牛の団地的飼養及び大規模飼養へと飼養構造を改善していく必要があり、そのためには農民専業合作社の組織化が有効であると考えるが、その詳細については、本『開発論集』83号に掲載された筆者らの報告⁽¹⁹⁾を参照されたい。

【付記】

本稿は、平成20年度北海道開発協会助成研究「北海道酪農技術の中国移転可能性に関する研究（研究代表：北倉公彦）」成果の一部であり、論文作成に当たって共同研究者の北倉公彦経済学教授及び大久保正彦北海道大学名誉教授には適切なお助言をいただいた。心から感謝申し上げます。

注

- (1) 参考資料〔8〕, p.158。
- (2) 中国では、卸小売飲食業、交通関連企業、建築施工企業、製造業を含む工業企業などについて、従業員数、販売額、資産総額などから分類している。乳業企業を含む工業の分類では、「大型」は従業員数2千人以上、販売額3万元以上、資産額4万元以上、「中型」は、それぞれ3百～千人、3千～万元、4千～4万元、「小型」それぞれ3百人以下、3千元以下、4千元以下とされている。
- (3) 2008年10月30日発新華社電、「中国の乳製品企業に新たな再編の可能性」、<http://www.china-news.co.jp/society/2008/10/soc08103112.htm>。
- (4) そこには、乳業の持続的で健全な発展を促進するための主要施策として、①優良品種の繁殖育成による乳牛の生産能力の向上、②乳牛小区の建設などによる原料乳の品質向上、③合理的な原料乳の価格決定メカニズムの構築、④乳業企業の合理的立地配置による企業体質の強化、⑤品質標準体系と表示制度の改善、⑥牛乳乳製品消費の拡大と市場の開拓があげられている。
- (5) パ氏殺菌乳とは、低温保持式殺菌（LTLT）により原料乳を処理したもので、日本で言う「低温殺菌乳」に相当するものである。
- (6) “完達山乳業” 聞き取り調査は、2008年8月5日に行った。
- (7) 生産費調査の区分は、「分散飼養」と「規模飼養」に大別され、後者はさらに「小規模（10～50頭）」、「中規模（50～500頭）」、「大規模（500頭～）」に区分されている。
- (8) 参考資料〔9〕, p.25。
- (9) 中国農業出版社『中国乳業年鑑』2002年版、2003年3月, p.301。
- (10) 東北企業網「牛乳価格値上りの背景」、2008年6月30日, <http://enterprise.northeast.cn/>。
- (11) 参考資料〔8〕, p.94。
- (12) 黒龍江省乳業協会は、会員の合法的権益の保護、公平な競争の保障などに関する各種サービスを行う民間社会団体である。会員は、乳牛飼養企業（乳業企業の直営牧場や会社制の牧場等）、乳製品加工企業、その他関連サービス企業、事業単位、個人事業者などであるが、乳牛を飼養する農家などは会員にはなれるものの、ごく少数である。

- (13) 中国乳業協会には有力乳業企業が参加しており、南京宣言に署名したのは伊利実業集団、蒙牛乳業集団、三鹿集団、光明乳業、銀橋生物科技、完達山乳業、佳宝乳業、新希望乳業、三元食品、南京乳業、古城乳業、銀螺乳業、燕塘乳業、雀巢（ネスレ）の14社である。
- (14) 2008年6月23日、中国牛業商務網「淘牛網」,「国務院が原料乳価システム確立の検討——生乳買付管理弁法制定に向けて」, http://www.taoniu.com.cn/hangqing/2008/0623/article_809.html.
- (15) 2008年8月3日～5日の調査による。
- (16) 河北省の楊崇勇副省长は2008年9月17日の記者会見で、①三鹿集団に生乳を販売していた牛乳ステーション372カ所のうち41カ所でメラミン混入が確認されたこと、②公安当局に身柄を拘束された者の多くは牛乳ステーション経営者であったことを表明している。
- (17) 甲斐論「中国の酪農事情」, 養賢堂『畜産の研究』第62巻第11号, 2008年11月, p.1150。
- (18) 2007年8月8日及び2008年8月5日の完達山乳業での聞き取り調査による。
- (19) 参考資料〔9〕。

参考資料

- 〔1〕中国農業出版社『中国乳業年鑑』各年版
- 〔2〕中央酪農会議『中国の酪農・乳業の現状と課題』, 中央酪農会議, 2003年3月
- 〔3〕北倉公彦・孔麗「中国における酪農・乳業の現状とその振興」, 北海学園大学『経済論集』第54巻第4号, 2007年3月
- 〔4〕国務院『国家食糧安全中長期規画綱要（2008～2020年）』, 2008年11月
- 〔5〕国務院『乳業の持続的で健全な発展の促進に関する意見』, 国発〔2007〕31号, 2007年9月27日
- 〔6〕中華人民共和国国家發展改革委員会公告, 2008年第26号（2008年3月18日）の附『乳製品加工工業参入条件』
- 〔7〕中華人民共和国国家發展改革委員会公告, 2008年第35号, 『乳製品工業産業政策』, 2008年5月29日
- 〔8〕譚向勇・曹暎・周俊玲『中国乳業經濟研究』中国農業出版社, 2007年6月
- 〔9〕北倉公彦・大久保正彦・孔麗「北海道酪農技術の中国移転可能性に関する研究」, 北海学園大学開発研究所『開発論集』第83号, 2009年3月
- 〔10〕黒龍江省第10期全人代常務委員会公告第17号, 『黒龍江省乳業条例』, 2004年12月1日